

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄住民の権利拡大（国政参加問題）（I）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-01 キーワード (Ja): 日米協議委員会, 国政参加特別措置法, 1971（昭和46年）6月, 衆参両院選挙, 立法院, 西独議会 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43465

高
裁
案

写 部

高裁案 (分類)

大 臣 } 先 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官 房 長	主 管 アメリカ局長 参事官 北米課長 主任	起案 昭和43年10月22日 決裁 昭和43年10月24日 起案者 有地 電話番号 672
--	------------------------------------	---

官房総務参事官 官房書記官 文書課長	条約局長 参事官 条約課長 法規課長 (10.25.23)
--------------------------	---

下記の件に関し高裁を仰ぎます

件名 沖縄住民の国政参加について

10月9日開催された日米協議委員会第15回会合において、一体化関係施策を合意し、日本本土の沖縄施策に沖縄住民の民意を反映させるため、選挙にくり選ばれる

GA-1 注意 決裁後直ちに各一通を文書課へ回付すること 外務省 回覧番号 5910

沖縄の代表が日本本土の国会の審議に参加するに希望を、加、有益であることは日米間の合意を、沖縄の国政参加の実施については今後本土の沖縄に、法律の制定に必要の措置をとらざるに付た。

よって日本国国会に、本件実施の必要の措置につき検討する。

内閣府に、別紙1のとおり、外務大臣から総務大臣の連名を、内閣府に送り、別紙2の如き、衆議院議長から総務大臣書簡を提出を要請するに付た。

なお本件につき、総務府とは協議済みである。

GA-4 外務省

タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信	1	4	5
付			
届			

8139
1

発送日 43. 12. 9.
 発信 タイプ 検査

文書課長 公 信 案 (分類)

公 信 案 第 746 号 公 信 案 昭和 43 年 12 月 9 日
 日 付

大臣 菅 首相
 政務次官 菅 副首相
 事務次官 菅 事務次官
 外務省 菅 外務省
 近藤 外務省
 官 房 長 菅 官房長

主管 3 アメリカ局長
 2 参事官
 1 北米課長

起案 昭和 43 年 12 月 9 日
 起案者 菅 電話番号 672

官房総務参事官
 官房書記官
 文書課長

条約局長
 参事官
 条約課長
 法規課長

受信者 内閣総理大臣 佐藤栄作
 外務大臣 藤野野矢

発信者 内閣総理大臣 佐藤栄作
 外務大臣 藤野野矢

写送付先 (希望宛送日) 月 日

件 名 冲経法改、国政参加について

GA-2 外務省 回電番号

沖経法改、国政参加について

標記の通り、去る 10 月 9 日
 三木外務大臣、田中総務大臣、米例の件、駐日米大使と菅の下に
 南催された第 15 回日米協議委員会に

右に、米国外務省との南に、別添のとおり
 合意されたこと、~~南~~ 国会に通知す
 こと取り計らうこと、

GA-4 外務省

(別添)

(案)

文書番号

昭和43年12月 日

衆参両院議長あて(各通)

内閣総理大臣

(日米協定案の件は回会令にのり合案の件)

沖縄任氏の国政参加に関する件

沖縄任氏の代表者の国政参加問題について

は、かねてより本土及び現地においてその

早期実現方強々要望が表明されてきたので

政府としては、米国政府との間で本件につ

き鋭意交渉を重ねてまいりましたが、去る

10月9日午前11時から

10月10日日本側三木外務大臣、田中総

務長官、米側、ジョンソン駐日米大使

出席の下に開催された沖縄に関する日米協議委員会第15回会合におき^いて、別紙のとおり^いの結論をえまして、この旨^知通報するとともに必要な立法上の措置^知につき御検討をお願いいたします。

(別紙)

沖縄住民の国政参加に関する日米協議委員会第15回会合における合意について

日米双方は、これまで両政府間で行なわれてきた協議の結果に基づき、一体化関係施策を含む日本本土の沖縄施策に沖縄住民の民意を反映させるため、選挙に利用された沖縄の代表が日本本土の国会の審議に参加することが望ましく、かつ、有益であることに合意した。

沖縄住民の国政参加の実施のために必要な措置について、日米双方が、沖縄住民の要望を考慮しつつ、相互に協力することが合意された。

日本側は、本土衆参両院における沖縄の代表の数が、本土相当県の衆参両院議員の数と同様に定められること、及び沖縄の代表の権限は、沖縄が米国の施政権下にあるという事実の下で、日本国内法上認めうる最大限のものであることが望ましいとの見解を表明した。日本側は、また、沖縄の代表の資格、選出方法及び法的地位を定める琉球政府の法律の規定が、本土国会議員に関する

日本本土の法律の規定に合ったものとすることを期待する旨表明した。

米側は、日本側の上記発言に異議なき旨述べた。

別紙

決 裁	文書番号	総特第4837号	種 別	
	受 付	昭和 年 月 日	校 訂	
	起 案	昭和43年12月9日	発 送	
	決 裁 (供覧)	昭和 年 月 日		
	施 行	昭和 年 月 日		

内閣総理大臣
 総理府総務長官
 総理府総務副長官
 特別地域連絡局長
 総務課長
 参事官
 参事官
 総務課長
 事務官
 事務官

起案者	
係	
電話	

(件名) 沖縄住民の国政参加について(閣議請求)
 標記のことについては、去る10月9日に開催された第15回日米協議委員会において、米國政府との間に、原則的了解が成

以下ので、この旨を下案により国会に通
 知方内閣総理大臣あて依頼することと
 した。

なお、本件⁽¹²⁷¹²⁹⁾の共同請議大臣である外務大臣次裁は、別途外務省において午続中である。

(案)

米北
総特第 号
昭和43年 月 日

内閣総理大臣 佐藤栄作 あり

内閣総理大臣 佐藤栄作

外務大臣 愛知揆一

沖縄住民の国政参加について

（前114から三本外付）

標記のことについては、去る10月9日
大田中政務長官、本所（ソコ）520号と外上席の下に（印）

開催された第15回日米協議委員会において、

米国政府との間に別添のとおり合意され

たので、この旨国会に通知をお取り計

ら願います。

総 理 府

B-5 1.11558kr (100% 50%)

アメリカ局長

参事官

北米課長

沖縄住民の国政参加について

（総務課長兼参事官秘書官）

43.12.10

米 北

(別紙1)

昨9日 専断を得た本件については、
結局10日9時15分頃の協議に終了した。

総務課長兼参事官秘書官は
本10日付にて、本林官身別紙が参。
(別紙2)

参事官は 持込を以て決定した。内容
総務課長が参りて連絡ありす。

GA-5

外務省

10241

(別添)

(案)

文書番号

昭和43年12月 日

衆・参両院議長あて(各通)

内閣総理大臣

日本協議委員会第15回会合(昭和43年12月12日)

沖縄住民の国政参加に関する件

沖縄住民の代表者の国政参加問題に関

ては、かねてより本土及び現地においてその

早期実現を強く要望が表明されてきたので

政府としては、米国政府との間で本件につ

き鋭意交渉を重ねてまいりましたが、去る

10月9日午前11時から

10月10日日本側三木外務大臣、田中総

務長官、米側ジョンソン駐日米国大使

総 理 府

H-5 上質55kg (100枚天のワ)

出席の下に開催された沖縄に関する日

米協議委員会第15回会合におきまして、

別紙のとおり結論をえられたので、この

旨^知通報するとともに必要な立法上の措置

につき御検討をお願いいたします。

総 理 府

H-5 上質55kg (100枚天のワ)

(別紙)

沖縄住民の国政参加に関する日米協
議委員会第15回会合における合意について

日米双方は、これまで両政府間で行な
われてきた協議の結果に基づき、一体化関
係施策を含む日本本土の沖縄施策に沖縄
住民の民意を反映させるため、選挙により選
ばれた沖縄の代表が日本本土の国会の審議に
参加することが望ましく、かつ、有益であること
に合意した。

沖縄住民の国政参加の実施のために必要
な措置について、日米双方が、沖縄住民の要
望を考慮しつつ、相互に協力することが合意された。

日本側は、本土衆参両院における沖縄の
代表の数が、本土相当県の衆参両院議員の
数と同様に定められること、及び沖縄の代
表の権限は、沖縄が米国の施政権下にある
という事実の下で、日本国内法上認めうる最大
限のものとするのが望ましいとの見解を表明
した。日本側は、また、沖縄の代表の資格、
選出方法及び法的地位を定める琉球政府
の法律の規定が、本土国会議員に関する

日本本土の法律の規定によつたものとなること
を期待する旨表明した。

米側は、日本側の上記発言に異議なき
旨述べた。

沖縄住民の国政参加に関する日米協議
委員会第15回会合における合意について

~~沖縄に関する日米協議委員会
第15回会合の開催について~~

~~昭和43年10月9日~~

~~1 沖縄に関する日米協議委員会第15回会合は、
10月9日午前11時から、日本側三木外務大
臣、田中総務長官、米国側ジョーンズ駐日米国
大使出席の下に外務省で開かれた。~~

2 日米双方は、これまで両政府間で行われて
きた協議の結果に基づき、一体化関係施策を含
む日本本土の沖縄施策に沖縄住民の民意を反映
させるため、選挙により選ばれた沖縄の代表が
日本本土の国会の審議に参加することが望まし
く、かつ、有益であることに合意した。

3 沖縄住民の国政参加の実施のために必要な措
置について、日米双方が、沖縄住民の要望を考
慮しつつ、相互に協力することが合意された。

4 日本側は、本土衆参両院における沖縄の代表
の数が、本土相当県の衆参両院議員の数と同様
に定められること、及び沖縄の代表の権限は、

沖縄が米国の施政権下にあるという事実の下で、
日本国内法上認めうる最大限のものとするこ
とが望ましいとの見解を表明した。日本側は、ま
た、沖縄の代表の資格、選出方法及び法的地位
を定める琉球政府の法律の規定が、本土国会議
員に関する日本本土の法律の規定にそつたもの
となることを期待する旨表明した。

米側は、日本側の上記発言に異議なき旨述べ
た。

~~5 9月22日及び23日の両日、宮古島をはじ
めとする沖縄西方諸島を襲った台風による被害
について、日米双方は、被災住民に対する深甚
なる同情の念を表明するとともに、住民生活の
すみやかなる安定のために、効果的措置がとら
れる必要のあることを認めた。~~

米側より、第3宮古島台風による被害につい
て報告があつた。ジョーンズ大使は、アンガー
高等弁務官よりの報告に基づき、被災地に対し
て、米国が直ちにとつた緊急措置についてくわ

し、説明し、米側は20万ドルの見舞金、100トン以上のほる災害救援物資及び通信、輸送及び医療面での復旧のための広範にわたる援助を供与した旨述べた。

米側は、また、琉球政府によりとられた広範な救援措置についても、詳細な説明を行なった。

日本側より、日本政府としては、高等弁務官及び琉球政府の報告並びに最近被災地の現地視察及び琉球政府当局よりの事情聴取を終えて帰った田中総務長官の報告に基づき、被災地住民の生活の安定のために、物心両面にわたり、できうる限りの援助を行なうべく、鋭意検討を進めている旨述べた。

写 部

文書課長		高 裁 案 (分類)	
大 臣 3	主 管	起案 昭和45年 4月 16日	
政務次官	アメリカ局長	決裁 昭和45年 4月 16日	
事務次官	参 事 官		
外務審議官	北米第一課長	起案者 有地 電話番号 446	
官房長	主任		
官房副参事官	条約局長		
官房書記官	参 事 官		
法令課長	条約課長		
	法規課長		
下記の件に関し高裁を仰ぎます			
件名 衆議院議院運営委員会に提出予定の沖縄住民の 国政参加特別措置法案に対する国会法第57条の3の 規定に基づく内閣の意見要旨について			
沖縄住民の国政参加特別措置法案は、 議員立法の形式で今国会に提出され、 明17日衆議院議院運営委員会に付し 採決された後、23日同院本会議に提			
GA-1 注意	決裁後直ちに写一通を 文書課へ回付すること	外務省	回覧番号

<p>出さる予定であるが、同法案は予算の 支出を伴う法案であるので、国会法第 57条の3の規定に基づき内閣が意見を 提出することと付す。た。</p> <p>7月25日、別紙1の閣議精議案(目 下総理府に付し決裁中)のとおり、内閣 総理大臣、外務大臣、^{及び自治大臣}大蔵大臣の 共同精議として、別紙2の意見要旨を 明17日の閣議に提出することとし た。</p> <p>参考法合⁽¹⁾国会法第57条の3 別紙3のとおり</p> <p>(2) 国政参加特別措置法案 別紙4のとおり</p>	
GA-4	外務省

内閣総理大臣 あり

}	内閣総理大臣
	外務大臣
	大蔵大臣
	自治大臣

(件名) 衆議院議院運営委員会に提出予定の
沖縄住民の国政参加特別措置法案に対する
国会法第57条の3の規定に基づく内閣の意見
要旨について

(本文) 標記の意見要旨について、別紙のと
おり閣議を求めます。

国会法第57条の3

第57条の3 (予算増額修正と内閣の
意見陳述) 各議院又は各議院
の委員会は、予算総額の増額修
正、委員会の提出若しくは議
員の発議にかかるとする法律
案又は法律案に対する修正で、
予算の増額を伴うもの若しくは
予算を伴うこととなるものにつ
いては、内閣に対して、意見を述べ
る機会を与えなければならない。

4. 4. 17 - 一般情報 786号
(5) 2500

3. 経協局ブリーフ (16日)

○インドネシアとの経済援助交渉

今日、援助額についての了解が成立した。今月20日からのIGGIの会議で正式に発表されることになる。また実施に関しては例年6月初めごろ再度交渉し、正式に交換公文を取りかわすことになる。総額は1億4千万ドルでその内訳はB 5千5百万ドル、K 5食りよう援助1千万ドル、プロジェクト援助7千5百万ドルで、プロジェクト援助はさらに3種に区別される。

即ち、何にでも向けられる一般プロジェクトが3千5百万ドル、輸出促進プロジェクトなどまたはコメの2千5百万ドル、銀行制度を通じる開発借かんの1千5百万ドルなどで、輸出促進プロジェクトは昨年もあり、インドネシアの輸出産業にこうけんするものである。また銀行制度を通じる開発借かんは今年全く新しいものとして設けられたものであつて、インドネシア経済の健全な発達のため、インドネシアの国営商業銀行を通じ民間企業に対して資金援助を行なうというシステムになっている。

4. ミヤザワ外務大臣臨時代理記者会見 (17日)

(大臣) 山中総務長官から、オキナワ住民の国政参加についての特別法案(議員立法)が本日衆院の議運で可決さ

れるについて政府として異議ないことを述べたいと発言、了承。

公安委員より、万ばく1カ月間の警察関係の報告があつた。

山中総務長官から、春の交通安全週間について説明。

自分からインドネシアに対する1億4千万ドルの経済協力のいきさつを説明しておいた。

(問) 資本自由化について大蔵大臣の予算委の発言では、通産は積極的だが、大蔵は消極的なようだが、どうか。

(大臣) コバヤシ氏が急いでやろうとされていることは結構だと思う。これは経団連で業界を説得してくれることになっているが、個々の了解となると経団連の説得をなかなか承知しないところがあり、最後は役所がつめなければならぬところがある。従つて、現実に説得していくにはかなり時間がかかる。そこで現実に答申が出て、実行されるには、ある程度時間がかかるというのが過去の経験なので、大蔵大臣も早くやるといつても結局9月ごろになつてしまふと言われたものと思う。

自分としては、うっかりもの言つて、せつかく審議会が急ごうとしているのに水をかけることになると自分の志ではないので、できるだけ急いでくれるのがいいと申し上げるにとどめたい。もつとも、何でもかでも、内容がうすくてもいいから早くやれというなら話は別だが、やる以上

衆議院議院運営委員会において提出予定の
沖縄住民の国政参加特別措置法案に対する国会法
第57条の3の規定に基づく内閣の意見要旨につ
いて

昭和45年4月17日
(閣 議 決 定 案)

○ 沖縄住民の国政参加特別措置法案については、日本国民たる
○ 沖縄住民の意思をわが国のあらゆる施策に反映させるため極め
○ て重要な意義を有するものであり、政府として異存はない。

衆議院議院運営委員会において提出予定の
沖縄住民の国政参加特別措置法案に対する国会法
第57条の3の規定に基づく内閣の意見要旨につ
いて

昭和45年4月17日
(閣 議 決 定 案)

○ 沖縄住民の国政参加特別措置法案については、日本国民たる
○ 沖縄住民の意思をわが国のあらゆる施策に反映させるため極
○ て重要な意義を有するものであり、政府として異存はない。

(沖縄住民の)
国政参加特別措置法案に対する国会法オ57
条の3の規定に基づく内閣の意見要旨について
(昭和45年4月17日閣議決定案)

沖縄住民~~代表~~の国政参加特別措置法案に
ついては、日本国民たる沖縄住民の^思意をもわが国
の~~両方~~施策に反映させるため極めて重要な
意義を有するので、政府としては、沖縄現地にお
ける沖縄住民代表の選挙が円滑に行われ
る^{こと}の^{ため}万全の措置を講じて参る所存である。
とあり、おのこに望む所。

昭和45年度対沖線援助計画一覧表
(単位千円)

事 項	前年度計画額	本年度計画額
I 一般会計	17,449,023	26,016,885
1 行政運営費	0	2,083,000
(1) 行政運営費	0	2,083,000
2 産業振興・国土開発	3,908,512	4,307,566
(2) 土地改良	1,266,111	1,194,227
(3) 農業施設	900,000	1,050,000
(4) 森林開発	84,177	97,888
(5) 道路整備	232,126	186,765
(6) 港湾漁港	1,390,381	1,375,832
(7) 治山治水	51,203	53,579
(8) 護岸施設	31,343	42,148
(9) 模範農場	15,933	15,183
(10) 家畜改良増殖	103,446	115,831
(11) 農家構造改善	25,728	20,000
(12) 臨時糖業振興助成	430,000	450,000

事 項	前年度計画額	本年度計画額
(13) 産業開発資金等	800,000	400,000
(14) 農産物流通対策	0	50,69
(15) 糖業合理化対策	0	36,750
(16) 病害虫防除対策	0	5,000
(17) 農業試験研究	0	3,315
(18) 沿岸漁業振興	0	10,267
(19) 中小企業会館建設	25,000	36,000
(20) 中小企業近代化資金	0	100,000
(21) 中小企業指導	0	12,763
(22) 中小企業信用保証	0	30,000
(23) 都市計画	62,619	286,749
(24) 訓練飛行場設置	0	800,000
△ 経済開発研究所	27,000	0
△ 水産研究所	5,400	0
△ 西表青年訓練センター	29,725	0
△ 空港整備	360,000	0
△ 天然ガス調査開発	17,820	0

事 項	前年度計画額	本年度計画額
3 社会福祉・医療	4,417,600	6,330,316
(25) 医師・歯科医師派遣	11,379.2	11,683.1
(26) 精神衛生	373,363	435,756
(27) 結核対策	449,576	536,525
ア結核検診強化	57.22	12,701
イ結核患者収容治療	443,854	374,022
ウ結核患者入院治療	0	14,980.2
(28) 身体障害者福祉対策	87.28	11,512
(29) 生活保護	988,332	1,268,236
(30) 児童福祉対策	272,453	389,797
ア児童保護措置費	197,370	301,360
イ育成医療	410.1	6,833
ウ児童手当	70,982	81,604
(31) 老人福祉対策	0	1,913
(32) 清掃施設整備	55,000	58,500
(33) 社会福祉施設整備	14,048.1	185,533
ア重症心身障害児施設建設	0	47,416

事 項	前年度計画額	本年度計画額
イ保育所建設	56,500	59,250
ウ宮古児童福祉センター	0	16,721
エ老人福祉施設	67,285	62,146
△精神薄弱児施設	16,696	0
(34) ヘき地医療対策	0	12,000
(35) 精神病院増築	0	68,575
(36) 社会福祉協議会活動	0	1,500
(37) 母子福祉資金	0	10,000
(38) 世帯更生資金	0	20,000
(39) 身体障害者雇用促進	0	2,500
(40) 公営住宅建設	188,207	219,733
(41) 職業訓練施設	0	21,242
(42) 基地施設内職業訓練	0	16,770
(43) ハンセン氏病対策	14,380	26,363
(44) 原爆被爆者対策	8,001	8,315
(45) 新那覇病院整備	781,008	1,089,788
(46) 国民健康保険事業	0	172,608
(47) 国民年金事業	848,356	1,197,331

事 項	前年度計画額	本年度計画額
(48) 厚生年金事業	0	9,401
(49) 失業保険事業	53,177	176,907
(50) 雇用 離職者援護措置	50,000	257,000
(51) 公共職業安定所建設	0	15,680
△ 公務員共済組合制度	50,000	0
△ 農山漁村電気導入	22,746	0
4 文 庫	6,307,277	7,033,459
(52) 教職員給与	4,099,932	4,549,589
(53) 教科書無償給与	209,679	195,457
(54) 学校施設整備	1,225,610	1,385,549
(55) 学校備品購入	183,411	185,074
(56) 奨励学生手当	137,559	146,098
(57) 学費保証 児童就学奨励	36,551	41,109
(58) 私立学校助成	8,000	16,000
(59) 幼稚園施設整備	15,568	17,488
(60) 視聴覚ライブラリ	2,600	1,600
(61) 文化芸術振興	4,800	4,133

事 項	前年度計画額	本年度計画額
(62) 特殊学校就学奨励	9,600	13,172
(63) 産業教育施設	33,802	52,402
(64) 政府立高校施設整備	0	152,292
(65) 水産学校実習船建造	0	7,200
(66) へき地教育振興	0	3,287
(67) 教育研修センター拡充	0	179,333
(68) 琉大整備	20,591.9	99,276
ア 保健学部	17,321.0	47,044
イ 施設学部	28,800	48,205
ウ 調査費	3,909	40,27
(69) 育英奨学事業	75,000	81,000
△ 中央公民館建設	10,000	0
△ 体育館建設	34,226	0
△ 青年の家建設	15,000	0
5 市町村財政	1,800,000	2,800,000
(70) 市町村財政	1,800,000	2,800,000

事 項	前年度計画額	本年度計画額
6 復帰記念事業	0	1,098,135
(71) 復帰記念事業	0	1,098,135
ア 道路建設	0	1,048,359
イ 水資源調査	0	15000
ウ 戦跡整備	0	34776
7 災害復旧	75,295	249,283
(72) 災害復旧	75,295	249,283
8 その他	887,255	1,066,348
(73) 土地調査	80000	80000
(74) 航路標識施設整備	40,752	520,20
(75) 航空運航乗務員養成	6,108	22,337
(76) 気象施設	198,762	165,143
ア 高層気象観測	47,573	45,704
イ 設備整備	151,189	119,439
(77) 移住振興	1,419	1,419
(78) 警察通信施設整備	64,443	132,777

事 項	前年度計画額	本年度計画額
(79) 国勢調査	0	6400.0
(80) 公害防止対策	0	84,902
(81) 少年院施設整備	0	3,060
(82) 海員学校施設整備	0	26,675
(83) 離島通信施設整備	0	2,000
(84) 国土基本図整備	0	25,085
(85) 離島航路	0	2,000
(86) 国勢参加準備	0	100,000
(87) ヘリコプター整備費	0	142,296
(88) 消防施設整備	0	10,000
(89) 技術援助	156,843	152,634
ア 一般技術援助	96,202	102,263
イ 教育指導	35,953	25,683
ウ 教育文化研修	24,688	24,688
△ 特別少年院建設	48,928	0
△ 警察学校改築	70,000	0
△ ユースホステル建設	10,000	0
△ 救難艇建造	200,000	0

事 項	前年度計畫額	本年度計畫額
△ 檢疫艇建造	10,000	0
9 整 費	0	1,000,000
(9) 整 費	0	1,000,000
10 南方同胞接洽會	53,084	48,778
(1) 南方同胞接洽會	53,084	48,778
II 財政投融资	5,300,000	7,000,000
(1) 產業開發資金	1,440,000	2,300,000
(2) 住宅建設資金	2,620,000	3,100,000
(3) 聯林漁業中央金庫	270,000	380,000
(4) 大眾金融公庫	500,000	1,030,000
(5) 琉球電女公社	180,000	190,000
△ 漁船建造資金	180,000	0
△ 郵政事業	110,000	0
III 本土產米勸募資金	0	2,000,000
合 計	2,274,902.3	3,507,658.5